

半期報告書

(第97期中)

自 2024年4月1日

至 2024年9月30日

株式会社カノクス

名古屋市西区那古野一丁目1番12号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 2
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3
- 3 経営上の重要な契約等 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (5) 大株主の状況 6
- (6) 議決権の状況 6

2 役員の状況 7

第4 経理の状況 8

1 中間連結財務諸表

- (1) 中間連結貸借対照表 9
- (2) 中間連結損益及び包括利益計算書 10
- (3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 11

2 その他 16

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

期中レビュー報告書 18

確認書 20

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年11月11日
【中間会計期間】	第97期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	株式会社カノークス
【英訳名】	CANOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小河 正直
【本店の所在の場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052)564-3511（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 加藤 高志
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【電話番号】	(052)564-3511（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 加藤 高志
【縦覧に供する場所】	株式会社カノークス東京支社 （東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号） 株式会社カノークス関西支店 （大阪市中央区本町二丁目1番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 中間連結会計期間	第97期 中間連結会計期間	第96期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
売上高 (百万円)	86,024	85,231	172,485
経常利益 (百万円)	1,553	1,453	2,834
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (百万円)	1,067	1,011	1,952
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,586	592	6,157
純資産額 (百万円)	28,599	30,130	29,570
総資産額 (百万円)	89,633	89,135	91,410
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	109.17	112.45	202.62
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.9	33.8	32.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,290	△372	4,963
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△61	△34	△96
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,771	1,033	△4,736
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	4,410	3,709	3,083

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり中間(当期)純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、第96期及び第97期中間連結会計期間においては、自己株式に「株式需給緩衝信託[®]」が保有する当社株式を含めております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態について

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は708億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億36百万円減少しました。これは主に売上債権（受取手形及び売掛金、電子記録債権）の減少18億25百万円によるものであります。また、固定資産は182億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億37百万円減少しました。これは主に投資有価証券の時価の下落による減少5億37百万円によるものであります。

この結果、総資産は891億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ22億75百万円減少しました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は476億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億8百万円減少しました。これは主に仕入債務（支払手形及び買掛金、電子記録債務）の減少34億52百万円、短期借入金の増加15億円によるものであります。また、固定負債は113億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億26百万円減少しました。これは主に長期借入金の減少7億45百万円、繰延税金負債の減少1億73百万円によるものであります。

この結果、負債は590億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億35百万円減少しました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は301億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億59百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益の計上10億11百万円、その他有価証券評価差額金の減少3億76百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は33.8%（前連結会計年度末は32.3%）となりました。

②経営成績について

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の恩恵や雇用・所得環境が改善する中で、景気は緩やかな回復基調となりましたが、物価上昇を考慮した実質賃金の持続的な上昇には至っておりません。また、原材料価格の高止まりや地政学リスクの長期化、各国金融政策の変更影響などによる不安定な為替相場等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、主要な取引先である自動車産業において、完成車メーカー等での相次ぐ認証不正問題の影響により、不安定な自動車生産が続きました。また、建材・住宅関連分野においては、資材高騰や人手不足の影響により建設計画の見直しや工期遅れなどが目立ち、厳しい経営環境となりました。加えて、輸送コストをはじめとした諸コストが上昇傾向にあります。

このような環境下、当社グループは各取引先に対しサプライチェーンとしての機能をしっかりと果たしながら、値上がる仕入単価を真摯なコミュニケーションを通じ転嫁を進めることで、着実な収益維持向上に取り組んでまいりました。

その結果、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、売上高は852億31百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は12億74百万円（同7.4%減）、経常利益は14億53百万円（同6.4%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は10億11百万円（同5.3%減）となりました。

当社グループのセグメントの業績については、「第4 経理の状況 1. 中間連結財務諸表 注記事項」のとおり鉄鋼販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益の計上、売上債権及び棚卸資産の減少、短期借入金の借入による収入、株式需給緩衝信託[®]における当社株式の売却等による資金増加要因が、仕入債務の減少、長期借入金の返済による支出等の資金減少要因を上回ったことで、前連結会計年度末に比べ6億26百万円増加し、37億9百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益14億53百万円の計上、売上債権の減少18億25百万円等の資金増加よりも、仕入債務の減少34億52百万円、法人税等の納付4億98百万円等の資金減少が上回ったことにより、3億72百万円の資金減少（前年同期は32億90百万円の資金増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出36百万円等により、34百万円の資金減少（前年同期は61百万円の資金減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の借入による収入15億円、株式需給緩衝信託[®]における当社株式の売却による収入4億12百万円等の資金増加が、長期借入金の返済による支出4億円、配当金の支払4億60百万円等の資金減少を上回ったことにより、10億33百万円の資金増加（前年同期は17億71百万円の資金減少）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,443,000
計	19,443,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,103,500	11,103,500	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	11,103,500	11,103,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	11,103,500	—	2,310	—	1,802

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社メタルワン	東京都千代田区丸の内2丁目7番2号	3,380	34.57
野村信託銀行株式会社(カノークス株式需給緩衝信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	677	6.93
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	455	4.66
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	343	3.51
株式会社岡島パイプ製作所	愛知県東海市大田町上浜田58番地	331	3.39
加納光太郎	東京都練馬区	218	2.24
モリ工業株式会社	大阪府河内長野市楠町東1615番地	200	2.05
双日マシナリー株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番1号	180	1.84
株式会社田窪工業所	愛媛県今治市古国分2丁目3番17号	140	1.43
加納勝彦	名古屋市中区	98	1.00
計	—	6,024	61.61

(注) 自己株式には「株式需給緩衝信託[®]」(株主名は「野村信託銀行株式会社(カノークス株式需給緩衝信託口)」)が保有する当社株式は含めておりません。ただし、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおり、会計上は自己株式として会計処理をしております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,325,100	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,754,800	97,548	同上
単元未満株式	普通株式 23,600	—	—
発行済株式総数	11,103,500	—	—
総株主の議決権	—	97,548	—

(注) 株式需給緩衝信託[®]に係る当社株式677,300株(議決権の数6,773個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

②【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カノークス	名古屋市西区那古野 一丁目1番12号	1,325,100	—	1,325,100	11.93
計	—	1,325,100	—	1,325,100	11.93

(注) 「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおり、当社は、前連結会計年度において、株式需給緩衝信託[®](以下「本信託」という。)を設定しており、本信託が保有する当社株式を自己株式として会計処理しております。なお、当中間連結会計期間末日現在において本信託が保有する当社株式は677,300株であり、上記の自己名義所有株式数には含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,948,228	3,657,413
受取手形及び売掛金	※1 29,111,252	27,668,141
電子記録債権	※1 15,790,427	15,408,477
商品	24,416,253	23,944,159
その他	244,011	195,591
貸倒引当金	△4,492	△4,310
流動資産合計	72,505,680	70,869,473
固定資産		
有形固定資産	6,170,449	6,061,322
無形固定資産	17,313	11,799
投資その他の資産		
投資有価証券	11,052,472	10,515,180
その他	1,647,391	1,661,568
貸倒引当金	△7,294	△7,295
投資その他の資産合計	12,692,568	12,169,453
固定資産合計	18,880,332	18,242,575
繰延資産	24,920	23,240
資産合計	91,410,932	89,135,288
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 15,132,154	15,530,248
電子記録債務	※1 7,112,129	3,261,457
短期借入金	24,200,000	25,700,000
1年内返済予定の長期借入金	1,258,496	1,604,296
未払法人税等	518,157	452,106
賞与引当金	253,668	269,810
その他	1,076,638	824,616
流動負債合計	49,551,245	47,642,534
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	※2 7,520,571	※2 6,774,673
その他	3,768,560	3,587,663
固定負債合計	12,289,131	11,362,336
負債合計	61,840,377	59,004,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,310,000	2,310,000
資本剰余金	1,802,600	1,802,600
利益剰余金	20,189,999	20,629,935
自己株式	△3,166,639	△2,627,553
株主資本合計	21,135,959	22,114,982
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,588,051	6,211,440
土地再評価差額金	977,583	977,583
退職給付に係る調整累計額	868,959	826,411
その他の包括利益累計額合計	8,434,595	8,015,435
純資産合計	29,570,555	30,130,417
負債純資産合計	91,410,932	89,135,288

(2) 【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	86,024,641	85,231,910
売上原価	82,028,844	81,114,854
売上総利益	3,995,796	4,117,055
販売費及び一般管理費	※ 2,619,092	※ 2,842,151
営業利益	1,376,704	1,274,904
営業外収益		
受取利息	115	119
受取配当金	121,645	167,036
仕入割引	57,593	80,794
持分法による投資利益	8,959	2,271
受取賃貸料	46,140	56,233
雑収入	34,022	20,425
営業外収益合計	268,477	326,880
営業外費用		
支払利息	54,468	79,580
支払手数料	1,000	15,956
賃貸費用	29,286	31,520
雑損失	6,867	21,085
営業外費用合計	91,622	148,142
経常利益	1,553,559	1,453,642
税金等調整前中間純利益	1,553,559	1,453,642
法人税、住民税及び事業税	487,033	431,642
法人税等調整額	△1,024	10,837
法人税等合計	486,009	442,479
中間純利益	1,067,549	1,011,162
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純利益	1,067,549	1,011,162
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,528,392	△375,411
退職給付に係る調整額	△10,344	△42,548
持分法適用会社に対する持分相当額	925	△1,199
その他の包括利益合計	1,518,973	△419,160
中間包括利益	2,586,522	592,002
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,586,522	592,002
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,553,559	1,453,642
減価償却費	163,420	156,457
社債発行費償却	1,680	1,680
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△32	△181
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△30,817	△76,089
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△884	16,141
受取利息及び受取配当金	△121,761	△167,156
支払利息	54,468	79,580
支払手数料	1,000	15,956
持分法による投資損益 (△は益)	△8,959	△2,271
売上債権の増減額 (△は増加)	334,520	1,825,060
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,031,909	528,234
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,089,136	△3,452,578
その他	636,101	△336,941
小計	3,525,067	41,534
利息及び配当金の受取額	122,375	169,049
利息の支払額	△54,515	△84,969
法人税等の支払額	△302,798	△498,076
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,290,129	△372,462
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△58,507	△36,588
有形固定資産の売却による収入	1,650	3,842
無形固定資産の取得による支出	△2,092	—
投資有価証券の取得による支出	△3,863	△4,469
貸付金の回収による収入	589	938
その他	1,089	1,585
投資活動によるキャッシュ・フロー	△61,135	△34,692
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,000,000	1,500,000
長期借入れによる収入	1,000,000	—
長期借入金の返済による支出	△1,266,700	△400,098
リース債務の返済による支出	△15,763	△17,342
自己株式の取得による支出	△212	△312
自己株式の処分による収入	—	412,322
配当金の支払額	△487,780	△460,409
その他	△1,000	△1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,771,456	1,033,160
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,457,536	626,005
現金及び現金同等物の期首残高	2,953,203	3,083,705
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 4,410,740	※ 3,709,710

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(当社のコーポレート・ガバナンス強化及び流通株式比率の向上を目的とする株式需給緩衝信託[®]の設定)

当社の大株主である事業会社が保有する当社株式の一部について売却意向に伴い、一時的にまとまった数量の株式が市場へ放出された場合における当社株式の短期的な需給悪化、及び株価への影響を勘案し、当社としてそれらの影響を可能な限り軽減することに加え、当社株式価値の維持向上を図りながら、流通株式比率の円滑な向上を実現していくため、株式需給緩衝信託[®](以下「本信託」という。)により、大株主である事業会社が保有する当社株式の一部を取得し、市場への売却を実施しております。

本信託は、当社が拠出する資金を原資として東京証券取引所の終値取引(ToSTNeT-2)により当社株式を取得し、その後、信託期間の内に当社株式を市場に売却し、売却代金をあらかじめ定めるタイミングで定期的に当社へ分配するものであり、当社を受益者とする自益信託であります。

従いまして、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 2015年3月26日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号 2024年3月22日)に従い、「自己株式」として会計処理しております。

本信託により、前連結会計年度に当社株式1,000,000株を2,318,000千円で取得した後、当中間連結会計期間末までに322,700株を市場で売却し、自己株式が748,018千円減少いたしました。このうち、当中間連結会計期間に232,700株を市場で売却し、自己株式が539,398千円減少しております。この結果、当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表における自己株式のうち、本信託によるものは、1,569,981千円となっております。

当中間連結会計期間における本信託の設定にかかる信託報酬その他の諸費用が損益に与える影響は軽微であります。また、当中間連結会計期間における自己株式処分差損益により資本剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、本信託が保有する当社株式については、「自己株式」として会計処理しているため、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 中間連結会計期間末日満期手形等

中間連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
受取手形	332,419千円	一千円
電子記録債権	735,642	—
支払手形	117,816	—
電子記録債務	1,232,218	—

※2 財務制限条項

前連結会計年度(2024年3月31日)

タームローン契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計9行との間で、シンジケーション方式によるタームローン契約(契約期間 2022年9月30日から7年間、借入金残高 3,500,000千円)を締結しております。

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ①各連結会計年度末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。
- ②各連結会計年度における連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

当中間連結会計期間(2024年9月30日)

タームローン契約

当社は、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計9行との間で、シンジケーション方式によるタームローン契約(契約期間 2022年9月30日から7年間、借入金残高 3,500,000千円)を締結しております。

なお、シンジケーション方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

- ①各連結会計年度末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2022年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。
- ②各連結会計年度における連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
運賃諸掛	1,128,360千円	1,277,198千円
給料手当	481,244	523,425
賞与引当金繰入額	214,888	236,672
減価償却費	74,019	70,630
退職給付費用	4,218	△39,323
貸倒引当金繰入額	△32	△181

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金勘定	4,410,740千円	3,657,413千円
流動資産その他(金銭の信託)	—	52,297
現金及び現金同等物	4,410,740	3,709,710

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月26日 取締役会	普通株式	488,941	50	2023年3月31日	2023年6月9日	利益剰余金

(注) 2023年3月期の期末配当金の内訳: 普通配当 45円、記念配当 5円

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月31日 取締役会	普通株式	479,156	49	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

II 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月24日 取締役会	普通株式	461,162	52	2024年3月31日	2024年6月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式需給緩衝信託[®]が基準日時点で保有する当社株式910,000株に対する配当金は含まれておりません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月1日 取締役会	普通株式	436,849	48	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式需給緩衝信託[®]が基準日時点で保有する当社株式677,300株に対する配当金は含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

当社グループは、鉄鋼販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

報告セグメント		金額
	品種	(単位：千円)
鉄鋼販売事業	鋼板	54,772,838
	鋼管	13,166,126
	条鋼	1,239,404
	ステンレス等	16,452,676
	その他	393,597
	顧客との契約から生じる収益	86,024,641
その他の収益	—	
外部顧客への売上高	86,024,641	

(注) 当社グループは鉄鋼販売事業の単一セグメントとなっております。

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

報告セグメント		金額
	品種	(単位：千円)
鉄鋼販売事業	鋼板	55,114,335
	鋼管	12,704,259
	条鋼	992,592
	ステンレス等	16,093,730
	その他	326,994
	顧客との契約から生じる収益	85,231,910
その他の収益	—	
外部顧客への売上高	85,231,910	

(注) 当社グループは鉄鋼販売事業の単一セグメントとなっております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1 株当たり中間純利益	109円17銭	112円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	1,067,549	1,011,162
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益 (千円)	1,067,549	1,011,162
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,778,761	8,991,797

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり情報の計算において、自己株式数に株式需給緩衝信託[®]が保有する当社株式を含めております。(前中間連結会計期間末 一株、期中平均 一株 当中間連結会計期間末 677,300株、期中平均 786,614株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(1) 期末配当

第96期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 期末配当について、2024年5月24日開催の取締役会において、2024年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 期末配当による配当金の金額 461,162千円
- (2) 1株当たりの金額 52円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2024年6月10日

(注) 配当金の総額には、株式需給緩衝信託[®]が基準日時点で保有する当社株式910,000株に対する配当金は含まれておりません。

(2) 中間配当

第97期(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 中間配当について、2024年11月1日開催の取締役会において、2024年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の金額 436,849千円
- (2) 1株当たりの金額 48円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2024年12月2日

(注) 配当金の総額には、株式需給緩衝信託[®]が基準日時点で保有する当社株式677,300株に対する配当金は含まれておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

株式会社カノークス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

北岡 宏 仁

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

近藤 巨 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カノークスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カノークス及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年11月11日
【会社名】	株式会社カノークス
【英訳名】	CANOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小河 正直
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市西区那古野一丁目1番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社カノークス東京支社 (東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号) 株式会社カノークス関西支店 (大阪市中央区本町二丁目1番6号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小河正直は、当社の第97期中（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。